



第1部 公開授業

午後1時40分から

社会科(公民的分野)・第3学年

単元「消費者の保護」

授業者:台東区立上野中学校 高田 孝雄主任教諭

◆模擬契約書を利用して、個人間の契約の原則と責任、政府の役割について考えます。また、**法曹関係者とのチームティーチングによる授業**を行います。授業づくりにおいてどのような連携が可能なのでしょうか。

道徳・第2学年

主題「きまりの大切さ」

・内容項目 4-(1) 規則の尊重

授業者:台東区立上野中学校 市村 茜教諭

◆子供たちの規範意識を醸成するためには、「ルールはなぜ必要なのか」といったルールの意義や役割を考えることが大切です。どのような教材を用いて、どのような授業展開を考えていけばよいのでしょうか。今回の授業では、**「東京都道徳教育郷土資料集」(第4集)の読み物教材**を使います。

【問い合わせ先】

〒163-8001 新宿区西新宿2丁目8番1号

教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課

「法」に関する教育担当:小瀬、山村、上田

電話 03-5320-6841

ファクシミリ 03-5388-1733

※当日参加も受け付けますが、参加を希望される方は、資料印刷や会場設営等の関係上、事前連絡に御協力ください。
(担当まで電話若しくはFAXにて。別紙にFAX送信票あり。)

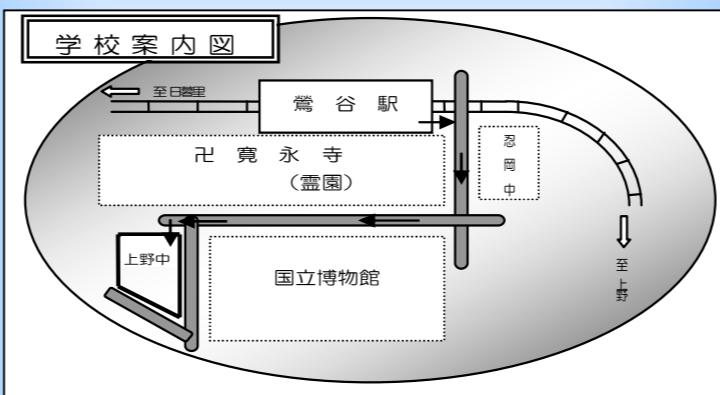
東京都教育委員会は、児童・生徒の規範意識を醸成するとともに、主体的に社会の形成に参画する資質・能力を育成するために、小・中・高等学校における「法」に関する教育を推進しています。

学校における「法」に関する教育は、社会科、公民科、生活科、体育科(保健体育科)、家庭科(技術・家庭科)、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの教科等の指導において実践していくことができます。

このシンポジウムでは、「法」に関する教育を通して育てたい児童・生徒像を明確にして授業づくりを行った中学校の社会科(公民的分野)と道徳の授業を公開するとともに、法曹関係者(裁判官、検察官、弁護士)と連携した授業実践の可能性について探ります。

日時 平成23年1月28日(金)
午後1時40分～午後4時45分

会場 台東区立上野中学校(JR鶯谷駅徒歩7分)



日程

午後1:00 1:40 2:30 2:45 4:45

受付	公開授業	移動	パネルディスカッション
----	------	----	-------------

◆実践報告の内容

小学校 特別活動(学級活動)

議題「クラスボールの使い方のルールを決めよう」

実践報告者:中央区立日本橋小学校 主幹教諭 宮内 有加

高等学校 公民科

単元「経済活動を支える私法の基本的な考え方及び雇用・労働問題」

実践報告者:都立小岩高等学校 教諭 渥美 利文

○開会あいさつ
教育庁指導部長 高野 敬三

○趣旨説明
教育庁指導部主任指導主事 相原 雄三

○パネルディスカッション

＜テーマ＞
「法」に関する教育の趣旨を踏まえた授業実践における法曹関係者との連携の可能性を探る。

※本パネルディスカッションでは、**パネリストに法曹関係者を迎える**、**◆公開授業**や**◆実践報告**を基にして、法曹関係者と連携した授業実践の可能性を探ります。

＜パネリスト＞

布施 京子 氏(法務省大臣官房司法法制部 部付検事)

高杉 昌希 氏(東京地方裁判所 判事補)

鈴木 啓文 氏(くれたけ法律事務所 弁護士)

田中 開 氏(法政大学法科大学院教授)

※東京都法教育研究推進協議会委員の学校関係者等も加わります。

＜コーディネーター＞

久保田 靖明 氏(港区立高松中学校長)

○閉会あいさつ

教育庁指導部義務教育特別支援教育指導課長 伊東 哲

(別紙)

参加申込書

(ファクシミリ送信票)